

議案第2号

平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

平成27年2月20日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 26 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 回)

平成 26 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 回)

平成 26 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 14,719 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,858,493 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険料		1,443,146	17,688	1,460,834
	1 国民健康保険料	1,443,146	17,688	1,460,834
4 国庫支出金		1,416,069	27,034	1,443,103
	1 国庫負担金	1,066,820	27,034	1,093,854
5 療養給付費交付金		522,607	△16,865	505,742
	1 療養給付費交付金	522,607	△16,865	505,742
7 県支出金		297,125	△2,250	294,875
	1 県負担金	49,816	△2,250	47,566
8 共同事業交付金		862,523	△20,344	842,179
	1 共同事業交付金	862,523	△20,344	842,179
10 繰入金		678,135	9,456	687,591
	1 一般会計繰入金	561,758	9,456	571,214
歳入合計		7,843,774	14,719	7,858,493

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 保険給付費		5,397,701	28,410	5,426,111
	1 療養諸費	4,760,371	△656	4,759,715
	2 高額療養費	604,530	29,066	633,596
3 後期高齢者支援金等		785,569	0	785,569
	1 後期高齢者支援金等	785,569	0	785,569
6 介護納付金		313,923	0	313,923
	1 介護納付金	313,923	0	313,923
7 共同事業拠出金		862,535	△14,840	847,695
	1 共同事業拠出金	862,535	△14,840	847,695
8 保健事業費		63,747	1,149	64,896
	1 特定健康診査等事業費	44,989	△112	44,877
	2 保健事業費	18,758	1,261	20,019
歳出合計		7,843,774	14,719	7,858,493

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険料	1,443,146	17,688	1,460,834
4 国庫支出金	1,416,069	27,034	1,443,103
5 療養給付費交付金	522,607	△16,865	505,742
7 県支出金	297,125	△2,250	294,875
8 共同事業交付金	862,523	△20,344	842,179
10 繰入金	678,135	9,456	687,591
歳入合計	7,843,774	14,719	7,858,493

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 保険給付費	5,397,701	28,410	5,426,111
3 後期高齢者支援金等	785,569	0	785,569
6 介護納付金	313,923	0	313,923
7 共同事業拠出金	862,535	△14,840	847,695
8 保健事業費	63,747	1,149	64,896
歳出合計	7,843,774	14,719	7,858,493

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源	その他	
国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円
16,911	0	7,428	4,071
9,385	0	2,997	△12,382
2,988	0	3,407	△6,395
△4,500	0	△34,502	24,162
0	0	1,149	0
24,784	0	△19,521	9,456

2 歳 入

1 款 国民健康保険料

1 項 国民健康保険料

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 一般被保険者国民健康保険料	1,301,233	17,136	1,318,369
2 退職被保険者等国民健康保険料	141,913	552	142,465
計	1,443,146	17,688	1,460,834

4 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1 療養給付費国庫負担金	1,017,004	29,284	1,046,288
--------------	-----------	--------	-----------

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費現年度分	6,607	医療給付費現年度分	6,607
2 後期高齢者支援金分現年度分	2,101	後期高齢者支援金分現年度分	2,101
3 介護納付金現年度分	428	介護納付金現年度分	428
4 医療給付費滞納繰越分	5,000	医療給付費滞納繰越分	5,000
5 介護納付金滞納繰越分	2,000	介護納付金滞納繰越分	2,000
6 後期高齢者支援金滞納繰越分	1,000	後期高齢者支援金滞納繰越分	1,000
1 医療給付費現年度分	△323	医療給付費現年度分	△323
2 後期高齢者支援金分現年度分	△104	後期高齢者支援金分現年度分	△104
3 介護納付金現年度分	979	介護納付金現年度分	979

1 現年度分	29,284	医療分	16,911
--------	--------	-----	--------

4款 国庫支出金
1項 国庫負担金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 高額医療費共同事業負担金	42,607	△2,250	40,357
計	1,066,820	27,034	1,093,854

節		説明	千円
区分	金額 千円		
		後期高齢者医療分	9,385
		介護分	2,988
1 高額医療費共同事業負担金	△2,250	高額医療費共同事業負担金	△2,250

5款 療養給付費交付金
1項 療養給付費交付金

1 療養給付費交付金	522,607	△16,865	505,742
計	522,607	△16,865	505,742

1 現年度分	△16,865	療養給付費交付金	△16,865
--------	---------	----------	---------

7款 県支出金
1項 県負担金

1 高額医療費共同事業負担金	42,607	△2,250	40,357
計	49,816	△2,250	47,566

1 高額医療費共同事業負担金	△2,250	高額医療費共同事業負担金	△2,250
----------------	--------	--------------	--------

8款 共同事業交付金
1項 共同事業交付金

1 高額医療費共同事業交付金	170,432	△34,779	135,653
2 保険財政共同安定化事業交付金	692,091	14,435	706,526
計	862,523	△20,344	842,179

1 高額医療費共同事業交付金	△34,779	高額医療費共同事業交付金	△34,779
1 保険財政共同安定化事業交付金	14,435	保険財政共同安定化事業交付金	14,435

10款 繰入金
1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	561,758	9,456	571,214
計	561,758	9,456	571,214

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
1 保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	9,718	医療分 後期高齢者医療分 介護分	6,105 3,076 537
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	2,691	医療分 介護分 支援分	1,981 102 608
6 その他一般会計繰入金	△2,953	国民健康保険負担軽減対策繰入金	△2,953

3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 4,299,215	千円 0	千円 4,299,215	千円 2,911 国庫支出金	千円 25,272 国民健康保険料 5,000 共同事業交付金 20,272	千円 △28,183	
2 退職被保険者等療養給付費	410,185	0	410,185		△17,188 国民健康保険料 △323 療養給付費交付金 △16,865	17,188	
4 退職被保険者等療養費	2,483	1,000	3,483			1,000	
5 審査手数料	16,254	△1,656	14,598		△656 国民健康保険料	△1,000	
計	4,760,371	△656	4,759,715	2,911	0	7,428	△10,995

節		区 分	金 額	説 明
19	負担金、補助及び交付金	1,000		療養費負担金 1,000
12	役務費	△1,656		手数料 △1,656

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	539,454	29,066	568,520	14,000 国庫支出金	15,066
---------------	---------	--------	---------	-----------------	--------

--	--	--	--	--

2款 保険給付費
2項 高額療養費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	604,530	29,066	633,596	14,000	0	0	15,066

節		説明
区分	金額 千円	
19 負担金、補助 及び交付金	29,066	高額療養費負担金 29,066

3款 後期高齢者支援金等
1項 後期高齢者支援金等

1 後期高齢者 支援金	785,513	0	785,513	9,385 国庫支出金		2,997 国民健康保 険料	△12,382
計	785,569	0	785,569	9,385	0	2,997	△12,382

6款 介護納付金
1項 介護納付金

1 介護納付金	313,923	0	313,923	2,988 国庫支出金		3,407 国民健康保 険料	△6,395
計	313,923	0	313,923	2,988	0	3,407	△6,395

7款 共同事業拠出金
1項 共同事業拠出金

1 高額医療費 拠出金	170,432	△9,003	161,429	△4,500 国庫支出金 △2,250 県支出金 △2,250		△28,665 国民健康保 険料 6,114 共同事業交 付金 △34,779	24,162
----------------	---------	--------	---------	---	--	---	--------

19 負担金、補助 及び交付金	△9,003	高額医療費拠出金 △9,003

7款 共同事業拠出金
1項 共同事業拠出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険財政共同安定化事業拠出金	千円 692,091	千円 △5,837	千円 686,254	千円	千円	千円 △5,837 共同事業交付金	千円
計	862,535	△14,840	847,695	△4,500	0	△34,502	24,162

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
19 負担金、補助及び交付金	△5,837	高額医療費拠出金 △5,837

8款 保健事業費
1項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	44,989	△112	44,877			△112 国民健康保険料	
計	44,989	△112	44,877	0	0	△112	0

12 役務費	△112	手数料 △112
--------	------	-------------

8款 保健事業費
2項 保健事業費

1 疾病予防費	16,669	1,261	17,930			1,261 国民健康保険料	
計	18,758	1,261	20,019	0	0	1,261	0

13 委託料	1,261	検診委託料 1,261
--------	-------	----------------